

2024年12月6日

各 位



「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る 電気料金の負担軽減措置について

当社は、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、本事業）に参画し、令和6年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の一環として、2025年1月使用（2025年2月検針分）から2025年3月使用（2025年4月検針分）までの電気・ガス料金補助を行う旨の発表に伴い、電気・都市ガス料金の値引きを下記の通り実施いたします。

本事業は、国が指定する値引き単価によりお客さまの使用量に応じた電気・ガス料金の値引きを行った事業者に対して、その値引き原資を国が支援するものです。

当社は、お客さまの電気料金負担軽減につながるよう、引き続き本事業の実施に最大限協力してまいります。

■「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の概要

対象者	原則、当社と電気・ガスのご契約をいただいているすべてのお客さまが対象となります。 ※特別高圧電気をご契約のお客さま・ガスの年間契約量が1,000万m ³ 以上の発電事業者向けガス販売のお客さまについては対象外になります。
適用期間	2025年1月使用(2025年2月検針分)から2025年3月使用(2025年4月検針分)まで
内容	電気：各月の燃料費調整単価から、以下の単価を割引いたします。 (2025年2月分～3月検針(請求)分) 高圧：▲1.3円/kWh、低圧：▲2.5円/kWh、ガス：▲10円/m ³ (2025年4月検針(請求)分) 高圧：▲0.7円/kWh、低圧：▲1.3円/kWh、ガス：▲5円/m ³
その他	本措置の適用を受けるためのお客さまの手続きは必要ありません。

本事業の概要は、以下の経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトでご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general>

以上

お問合せ先

ミツウロコグリーンエネルギー株式会社

住所：東京都中央区日本橋二丁目11番2号

本社：03-6758-6311

北海道支店：011-209-9350 東北支店：022-778-0063

西日本支店：06-6396-8210 九州支店：092-432-8130

受付時間：9:00～17:00 ※土日祝除く